

令和 7年度予算見積調書

課室名: こども安全課
担当名: 児童権利擁護担当
内線: 834-8755

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S261	子供と家庭電話相談事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童家庭支援相談体制強化対策事業費	
事業期間	平成元年度～	根拠法令	なし			針路分野施策	040403	子育てに希望が持てる社会の実現 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsゴール4 SDGsターゲット4-1
1 事業概要 いじめや虐待などこどもの権利侵害の問題をはじめ子育てに悩む親等から、また身の回りの様々な出来事に関して悩みを抱えるこども自身から、安心して気軽に相談できる電話相談窓口を運営する。 子育て等に悩んだときに電話で気軽に相談できる体制の充実は、児童虐待の予防、早期発見の視点からも極めて重要な役割を担っている。 子供と家庭電話相談事業費 302千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 子供と家庭電話相談事業費 電話相談員配置 302千円 (2) 事業計画 相談件数見込み 約3,500件(令和3年度 3,518件 令和4年度 3,073件 令和5年度 2,970件) (3) 事業効果 こどもの権利侵害に関する相談については、こども本人の希望があれば、こどもの権利救済のための第三者機関である「埼玉県子どもの権利擁護委員会」の面談、調査・調整に引き継ぐことになっており、当委員会の大切な窓口となっている。 ・電話相談件数2,970件（令和5年度） ・電話相談から委員会による面接相談、調査・調整につながった件数 令和3年度 5件、令和4年度 6件、令和5年度 6件 【活動指標(アウトプット)】電話相談 約3,500件 【成果指標(アウトカム)】電話相談での助言等による完結件数の割合 75% (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 児童相談所、総合教育センター、保健所・保健センター、各相談機関等との情報共有等を図っている。 (5) その他 【実施体制】 ・愛称：子どもスマイルネット ・相談時間：毎日午前10時30分から午後6時00分まで実施（祝日及び年末年始を除く） ・電話相談員：会計年度任用職員7名					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	302							302	0
前年額	302							302	

事業内訳書

事業名	子供と家庭電話相談事業費		
単位事業名	子供と家庭電話相談事業費	予算額	302千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	302	0	
合計	302	0	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	35	0	消耗品費
役務費	267	0	電話料金等
合計	302	0	